

ウクライナからの避難民を受け入れた場合の日本語教育(補助対象事例)

現状 と 課題

- ウクライナからの避難民が当該地域に転居し、地域日本語教室への参加を希望する可能性
- 避難民である学習者に対する指導経験や文化背景に理解がある日本語教師等が少ない
- 特別な配慮を必要とする日本語教育の実施に関して、知見に基づいた実施体制の構築が課題

活用事例

避難民等受入れ団体

避難民等への日本語教育の経験を有する団体による日本語教育の知見の提供

○難民・避難民等に関するノウハウ共有

【スケジュール】

- 4月下旬：第一次募集分での追加受付
- 4月末：第二次募集開始

総括コーディネーター等

避難民のニーズを踏まえたマッチング等の支援

日本語教育機関・大学



日本語教師

日本語学習支援者

○連絡・調整

○日本語教育機関や大学等の日本語教師派遣等

日本語教育の実施

避難民への生活に必要な日本語教育の実施



通訳・相談対応等の支援

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業では、

ウクライナからの避難民を受け入れた都道府県・政令指定都市の事業において

- 避難民等の受入れ・日本語教育に係る研修経費
 - 日本語教師、日本語学習支援者の派遣旅費と謝金
 - ICTを活用した日本語教育
 - 日本語教育の提供に係る通訳・翻訳の支援等
- などを補助対象経費として計上できます。

都道府県・市区町村、国際交流協会に設置された相談窓口・通訳等との連携

その他の活用事例：

- ・ウクライナからの避難民を受け入れる複数の地方公共団体による情報共有を目的とした会議等